

『ヨーロッパ文明批判序説 — 植民地・共和国・オリエンタリズム』と題する本論文は、サブタイトルに掲げられた3つのキーワードを核に据えつつ、「地域文化研究」という学際的な視点を踏まえて種々の資料を「言説」として綿密に分析し、「ヨーロッパ文明」という概念の形成過程をヨーロッパの「外部」との相関性において批判的に解明することを目指した野心的な労作である。従って研究対象となる地域はヨーロッパからオリエント、インドから東南アジアにまでわたっており、扱われる時代も主として19世紀（特にさまざまな意味で節目となる1870年まで）を中心としながら、過去はその淵源となる啓蒙の世紀（18世紀）から必要に応じて16世紀にまで遡り、展望の射程は20世紀の「文明の衝突」にまで及んでいる。

400字詰原稿用紙で約1000枚に及ぶこの長大な論文は、全体が3部構成になっており、さらにそれぞれが3～4章から構成されている。まず目次に沿ってその概要を以下に略述する。

第I部「島と植民地」

1 1870年代の地球儀とポリネシア幻想

ジュール・ヴェルヌの『八十日間世界一周』を導入としつつ、第三共和制初頭のフランス国民が大陸と海をいかに意味づけていたかを確認した後、暗黒のアフリカと南太平洋のユートピアという対立的なトポスが浮上する経緯が、植民地史の基礎的な了解と交錯させながら記述される。

2 「絶海の孤島」から「愛の楽園」まで

啓蒙の世紀のヨーロッパにおいて、「自然 vs 文明」という定式をめぐる思考や論説を実験的に検証する場となった西インド洋を舞台とする『ロビンソン・クルーソー』と東インド洋を舞台とする『ポールとヴィルジニー』を主たる題材とし、「小さな社会」「庭園と美德」「聖書」「羞恥とヴェール」などのテーマが論じられる。

3 黒人奴隷と植民地

「愛の楽園」の舞台が同時に植民地における黒人奴隷の悲惨な労働空間でもあったという歴史的事実を前提に、ベルナルダン・ド・サン=ピエール、ビュフォンなどのテキストを取り上げ、「人種」を決定するものは何か、人間と猿を隔てる境界はあるか、等々の問いをめぐってさまざまな言説に通底するファンタスムが検証される。

4 フランス共和国の^{アボリシオニスト}奴隷制廃止派たち

モンテスキューを先駆とする思想家の系譜、カリブ世界の覚醒を促した解放奴隷トゥーサン・ルーヴェルチュール、奴隷制廃止の立役者ヴィクトル・シェルシェールなどを手掛かりに、歴史文献と文学作品が共有する問題機制としての「奴隷制」を考察、さらに主題との関連でメリメの短篇やユゴーの処女小説、今日のクレオール世界にまで言及がなされる。

第Ⅱ部 言説としての共和国

1 国境の修辞学——ミシュレの方へ

ミシュレの地理歴史学を分析対象として、国境の確定と意味づけ、建国神話の発掘と創成、国民言語の統一と普及、少年文学と愛国心の涵養、領土の記述と旅行ブーム、国土というアイデンティティ、等々、近代ヨーロッパにおいて「国民国家」の意識を現出させた文化的思考が解析される。

2 「ナショナル・ヒストリー」から「国民文学」へ——ヴィクトル・ユゴーを求めて
オーギュタン・ティエリ、シャトブリアン、ティエール、ギゾー、トクヴィル、ミシュレなどによって起源から創出された「国民の歴史」が、19世紀末に至って「共和国の歴史」としてアカデミズムに位置付けられるに至る過程を検証し、「歴史」と「文学」が共栄するこの時代の制度的「文学史」によって、ヴィクトル・ユゴーがまさに「国民文学」の集約的な形として顕揚された理由が解明される。

3 共和国の辞典——ピエール・ラルースをめぐって

第二帝政末期から第三共和制にいたる十数年間に発行された『19世紀ピエール・ラルース大辞典』から「歴史」「進歩」「中世」「文明」「人種」「宗教」等の項目を取り上げ、それら自体をイデオロギーの表象として分析したうえで、イスラームの忘却という影の部分に伴う「キリスト教文明」の自画像を大きな歴史空間に置き直した上で再解釈するという課題が抽出される。

第Ⅲ部 キリスト教と文明の意識

1 知の領域としてのオリエン

植民地化の歴史におけるエジプト、アジアとヨーロッパの出会いを略述した後、アリアの起源としてのガンジス河というトポスの生成を確認、さらに「オリエン・ルネサンス」と呼ばれる運動が文明史の深化と広域化をうながす経緯を分析し、他者としての仏教世界までも視野に収めつつ知の活動としての「オリエンタリズム」が再構成される。

2 セム対アリア

アリアの雄大な歴史を「光の奔流」とみなし、地中海対岸のセムの民を「薄明の民」と形容したミシュレの『人類の聖書』、旧約聖書の語彙である「セム」をイデオロギー的な人種論へと転用したルナンの文明論、ゲルマン系アリアの鑽仰から派生したゴビノーの『人種不平等論』、「反セム主義」と命名されるユダヤ排斥運動などを分析対象として、「セム対アリア」という図式の生成過程とその意味が解明される。

3 記述されたイスラーム世界

ブローデルの描いた地中海、セルバンテスの『ドン・キホーテ』から、シャルダン、モンテスキュー、ヴォルテールに至る言説を対象として、キリスト教世界に対峙するイスラーム世界がいかに認知され、紹介され、理解され、表象されて19世紀に至るのかを論じ、「オリエントの叡智」と「寛容なイスラーム」という定式があぶりだされる。

4 ライシテ 非宗教性の時代のキリスト教

キリスト教がユダヤ的なものを脱ぎ捨て、「アリア化」することによって真に普遍的な世界宗教に成長したとするエルネスト・ルナンの見解をめぐって、教会と国家権力の分離が謳われた革命後のフランスで「イスラームの不寛容」と「キリスト教の普遍性」という見取図が理論化されてゆく過程が明らかにされる。

以上が全体の概要であるが、雄大な構想のもとに広汎な時空を自在に横断するスケールの大きさはタイトルを裏切らず、引用される文献資料の膨大さと的確さはまさに博引傍証と呼ぶにふさわしく、記述の優雅な平明さは学術論文にありがちな無味乾燥さとは程遠い魅力に溢れ、あらゆる点で本論文が遥かに水準を抜いた出来栄であることは審査委員全員が一致して認めるところであった。しかしすでにフランス文学研究者として幾多の優れた業績を挙げている著者の仕事であってみれば、これらの美点は今さら言わずもがなであろう。

本論文の学問的意義について言及されるべき点は多々あるが、その中から最も中心となるものを強いて一つだけ挙げるとすれば、タイトルが端的に物語っている通り、ヨーロッパのキリスト教文明がイスラーム文明を否定的対立項として措定しつつ自らを唯一の「文明」として定立していくまでの過程を豊富な例証によって厳密に跡付けることで、「文明」という概念それ自体が「国民国家」の形成過程と不可分のイデオロギー性を担ったものであることを明らかにしている点である。単なるオリエンタリズムの視点から一方的に西欧文明の倨傲を断罪するのではなく、日本人という第三の立場からヨーロッパもオリエントもアジアも等距離から俯瞰しつつ、「人種」や「宗教」をめぐる冷静かつ公正な言説分析を積み上げて以上の命題の客観的な検証に成功しているという意味で、本論文の成果は画期的なものであり、今後の19世紀ヨーロッパ研究にとって必読の文献となることは言うまでもなく、文学研究にも歴史学研究にも、さらにはより広く人文科学の多様な分野にもきわめて大きな貢献をもたらすであろうことは疑う余地がない。

また方法論的観点からも、本論文は文学研究を「地域文化研究」という新たな学問的枠組の中で歴史学研究との対話に向けて開くことを果敢に目指し、しかもこれに十二分に成功しているという点で大きな意義をもつものと評価される。たとえばユゴーやフローベールをはじめとする文学作品の読解にあたって、著者はこれを従来の文学研究が墨守してきた個別の作家研究の方向に導くのではなく、あくまでも全体の主題と関連づけながら歴史的文脈の中で新たな照明を当てることに専念し、大きな成果を挙げている。またフィク

ジョン、歴史的記述、事典項目など、多種多様なレベルのテキストを縦横無尽に引用しつつ、これらを一貫して「言説」として分析対象とする手法は、逆に記述された事実そのものにもっぱら関心を集中してきた歴史学研究に対しても新たな視点を提起するものであり、時代やジャンルを越えた研究方法の可能性を示したものとして特筆に値する。この意味でも本論文は、ありうべき「地域文化研究」のひとつのモデルとして長く参照される基本文献となるであろう。

本論文は多岐にわたる論点を包含した文字通りに「インター・ディシプリナリー」な仕事であるため、審査委員会でもきわめて多様な観点から活発な質疑応答が交わされた。もちろんその中で、いくつかの問題点が指摘されなかったわけではない。主なものに絞って以下にいくつか挙げておく。

- 1) 「ヨーロッパ文明」なるものは中世（12世紀）にはすでに構造体としてある程度できあがっていたと考えられるが、国民国家の形成過程でこの概念が立ち上げられたとする命題は、この観点からすると妥当性を減じはしないか。
- 2) 本論文では「フランス文明」と「ヨーロッパ文明」がほとんどイコールであるような印象を受けるが、両者の関係が若干曖昧ではないか。
- 3) 第Ⅱ部で「国語」の問題を論じながら、インド＝ヨーロッパ祖語が植民地において発見され、その後アーリア人のアイデンティティとなったという事実に触れられていないのはなぜか。
- 4) 「非宗教性（ライシテ）」の問題は、形而上学的なロゴス、あるいはプラトニズム的なものとして残されたギリシア性との関係において、もう少し詳細に展開すべきところではないか。

以上は審査委員会で出された疑問の一部であり、各委員からはそれぞれの観点から他にもさまざまな指摘がなされたが、それらに対する著者の回答はいずれも明快・的確で納得のいくものであった。一部の指摘については今後の課題として残されたものもあるが、それらはフランス第三共和制を対象としてやがて書かれるであろう「本説」に譲るべき事柄であり、本論文全体が達成している成果の大きさから見ればいずれも瑕瑾中の瑕瑾とも言うべきものにすぎない。

したがって、本審査委員会はこの論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。